

【実施報告】

第46回オンラインセミナー「ドイツにおける移民背景を持つ大人と子どもへのことばの教育」

第46回目のセミナーでは、テュービンゲン大学専任講師の三輪聖氏を迎え、ドイツにおける移民背景を持つ大人と子どもへのことばの教育というテーマでご講演いただいた。

セミナーの主な内容について、以下のとおり報告する。

1) 概要

①オンラインセミナー本編 (Zoom システム障害により期間限定録画配信にて対応)

○日 時：2025年12月5日(金) 18時00分から19時00分まで(日本時間)

○申込者数：293名

○プログラム：①開会挨拶・講師紹介 (18:00～18:05)

②講演 (18:05～18:50)

③閉会挨拶 (18:50～19:00)

②質疑応答会 (リアルタイム開催)

○日 時：2026年1月9日(金) 18時00分から18時50分まで(日本時間)

○当日参加者数：39名

○プログラム：①開会挨拶 (18:00～18:05)

②質疑応答会 (18:05～18:45)

③閉会挨拶 (18:45～18:50)

2) 講演内容

<ドイツにおける移民背景を持つ人>

現在のドイツの人口は8280万人。そのうち移民背景を持つ人は、本人または両親の少なくとも一方がドイツ国籍を持たない者、またはその子孫を含む。近年、この人口は増加を続けており、全人口の約30.4%を占めている。内訳としては、外国籍の者とドイツ国籍の者に分けられ、それぞれ移住経験の有無によって区分されている。移民人口が増加している要因として、第一に出稼ぎ労働者の長期滞在化と家族呼び寄せからの定住化、第二にシリアやウクライナを中心とする難民の増加、第三に経済のグローバル化に伴う国際移動の活発化が挙げられる。出自の内訳を見ると、トルコ系が最も多く、次いでポーランド、ロシア、カザフスタン、シリア、ウクライナと続いている。

<共に生きていくために必要なこと>

こうした多様な背景を持つ人々が共に生きる社会において、何が必要とされるのか。その前提として、欧州評議会が提唱する複言語主義の考え方がある。欧州評議会は、共に生きるための理念として、複言語主義、言語の多様性と相互理解、民主的シティズンシップ、社会的結束の強化を掲げている。ヨーロッパがまとまるうえで単一の共通言語を設定するのではなく、共通の言語理念を共有することが重要であるとされている点は興味深いと考えられる。複言語主義は、個人が持つ言語的多様性を尊重する立場であり、社会内に複数の言語が存在する状況を重視する多言語主義とは焦点の当て所が異なる。

欧州評議会は、策定ガイドを発行し、複言語教育の目標として、個人の複言語レパートリーを拡充することに加え、言語の多様性に対する気づき (awareness) と寛容性を養うことを明示している。

<民主的シティズンシップ教育>

民主的シティズンシップ教育は、欧州評議会が掲げる理念の一つで、移民を含むすべての社会構成員が、市民としての権利と責任を認識し、平等に社会参加することを促す教育である。認知的側面 (知識に関すること)、情動・価値の側面 (アイデンティティ形成)、行動の側面 (協働・問題解決) という三つの能力を育成していくものと言われる。これらを踏まえると、共に生きる社会に必要なのは、あらゆる言語・文化の価値を認める姿勢、寛容性をもって同じ市民として共に生きていこうとする姿勢、主体的に他者とかわり、その中で社会を形成していこうとする姿勢、そして姿勢だけではなくそれを実行に移す行動力であると理解できる。

<統合コースの概要>

ドイツの移民政策として、統合コースを取り上げる。1965年の外国人法制定が2004年の滞在法の制定へと発展につながり、これは移民の社会統合政策に関する規定が拡充してきたといえる。2005年には新しい移民法が施行され、移民の社会統合支援は国の課題として位置づけられるようになった。2015年の難民受け入れ拡大を契機に、インテグレーション法が施行され、統合コースは法的に義務化された。統合コースは連邦移民難民庁 (BAMF) が市民大学 (Volkshochschule) や語学学校、教育機関などに委託する形で実施されている。統合コースの目的は、移民の社会参加と機会均等の促進、外国人が第三者の助けや仲介に依存せず日常生活を送れる自立の実現である。国家による支援はあるものの、移民自身の努力と責任も求める点が原則とされている (Gefördert und Gefordert)。統合コースは語学コースからオリエンテーションコースの流れで構成され、語学コースではB1レベルを目標とし、オリエンテーションコースではドイツの法制度、歴史や文化について学ぶ。2024年時点でのB1試験合格率は56.3%であり、一定の難易度があることが示されている。一方、オリエンテーションコースの試験合格率は9割を超えている。オリエンテーションの教材として使用されている教科書は、全国共通のOrientierungskursカリキュラムに基づき作成されている。共に生きるために必要な能力として、関心と好奇心、オープンであること、理解と寛容性が重要視されている。いろいろな価値観や関心がある中でその相違点や共通点を探ること、新たな意見を獲得することが教科書を通して目指されている。ドイツ国籍の取得をめぐる様々な考え、日常生活における問題の解決方法、揉め事が起こった際の対話の仕方、宗教や偏見への向き合い方など、自身の価値観、偏見、生き方などを意識化させるような内容が含まれている。

<子どもに対することばの教育>

子どもを対象とした言語教育について、就学年齢でドイツに移住する子どもの増加を背景に、第二言語としてのドイツ語教育と母語教育の二つの柱が基本的方針として掲げられている。言語政策が同化から多元的統合へ移行される中で策定された。しかし、移民背景を持つ児童生徒の退学率は依然として高く、課題が残されている。

<ドイツの学校への適応に際する支援>

第二言語としてのドイツ語教育の一例として、準備クラス (Vorbereitungsklassen) がある。準備クラスは第1段階と第2段階に分かれており、基本的にはそれぞれ半年、合わせて1年の期間で実施される。日常的コミュニケーション能力の育成から基礎的な学習方法を学び、次の教科学習に必要なドイツ語能力と筆記能力の習得へと段階的に進められている。

<ドイツの出自言語教育 (母語教育・継承語教育) >

かつては労働者家族の子どもが出身国に戻った後に再適応しやすくなることを目的とした教育であったが、出稼ぎ労働者の多数がドイツに留まるようになり、授業の目的が考え直された。出自言語教育では、子どもが持つ複数の言語の能力を結びつけ、話す、聞く、読む、書く、言語についてメタ的に考えること、そして仲介といったすべての根源にある能力を伸ばしていくことを目指す。出自言語とドイツ語などほかの言語を関係づけていくこと、言語意識を高めることが重視されている。家族や文化的背景を客観的に捉え、文化的な仲介者として主体的に行動し、異なる文化間で発生した誤解や摩擦にうまく対応できる能力の育成を目指されている。

<まとめ>

ことばの教育としてできることは、異なる考え方や背景を持つ人々が共に生きていくためにはどうしたらよいかを考えること、そのために必要な能力を育成することである。人権とアイデンティティの尊重、言語・文化的寛容性の促進、複言語・複文化能力の尊重と促進、誤解や摩擦を解決する力、仲介能力の促進、主体的に行動する力は、移民・難民のみならず社会全体に共有されるべきものであると認識することが必要だと考えられる。多様な人々が共に対等な市民として民主的対話を行い、新たな価値を共に創出していく過程こそが価値があるものである。自分が生きている社会をどうしたいのかビジョンを持ち、あきらめない姿勢・理想を持つことが大切だと感じられる。

3) 質疑応答会内容

- Q. 日本における外国ルーツの児童生徒に対する日本語教育の方法や在り方について、どのように考えるか。
- A. 日本の状況について十分に把握しているとは言い難いが、日本で外国ルーツの子どもたちの言語教育に携わる関係者から話を聞く中で感じていることを共有する。ドイツのことばの教育目線、ならびに自身が幼少期に移民としてドイツで学校生活を送った経験からこの問題を捉えると、日本では、日本語が十分にできない子ども、教科学習についていくことが難しい子どもについて、日本語能力という分かりやすい指標によって、その子どもの価値や能力が判断される傾向があると感じたことがある。日本語ができないことが、何もできない子どもであるかのように受け取られてしまう状況である。講演者自身も、幼少期にドイツ語ができなかったことから、年齢に見合わない学年に配置される経験をしており、そのような経験を子どもにさせるべきではないと感じている。日本語ができなくとも、その子どもが持つリソースや力は見えづらいたくさんあると考えている。教師の多忙さや、すべての子どもに十分に目を向けることの難しさは理解しつつも、日本語という表層的な能力の背後にある力や、母語を用いれば発揮できる能力を踏まえた上で、子どもを包括的に育てていくことを目

指せばよいと感じる。この点は、ドイツにおいても同様の課題が存在しており、ドイツが特別にうまくいっているわけではない。日本とドイツの双方に共通する課題として、同様の目線で他に出自を持つ子どもたちを見ることが重要であると感じている。

- Q. ドイツでは、特に大人の方向けのことばの教育を担う人材をどのように養成しているのか。
- A. 子どもと大人ではシステムが異なるが、ここでは統合コースにおける大人向け教育の教師養成について述べる。ドイツでも深刻な教師不足が続いているが、統合コースに関しては、養成および認定、追加の資格研修をドイツの連邦移民難民庁（BAMF）が担っている。統合コースで教えるためには、原則としてドイツ語能力がC1以上であること、ならびに外国語としてのドイツ語教育の専門性を有するまたは第二言語としてのドイツ語教育の専門性を有することが求められる。具体的には、大学等で当該課程を修了していることが条件となる。一方で、これらの条件を満たさない場合でも、連邦移民難民庁が提供する追加研修や資格講習を受講し、段階的に申請を行うことで、教師として認定されることもある。このように、厳格な条件のみを課すのではなく、他分野の専門性を持つ人材にも門戸を開き、追加研修によって教育現場に参入できる柔軟な制度設計がなされている点が印象的である。
- Q. 講演者自身は統合コースに参加した経験があるか。また、社会人がフルタイムで参加することは可能か。
- A. 講演者自身は統合コースに参加した経験はない。ドイツ移住当時は統合コースが現在のように義務化されておらず、また来独前に日本でドイツ語を学習していたため、条件も異なっていた。社会人がフルタイムで参加可能かという点については、重要な問いであると考えている。統合コースは基本的に平日の午前中に実施されることが多く、就労者にとっては参加が困難な場合が多い。一方で、一定期間に集中的に受講する集中コースの形態も存在する。また、地域や州の采配によっては、オンライン形式で受講できる統合コースも聞いたことがあり、これにより自宅からの受講や時間的な柔軟性が一定程度確保される可能性がある。ただし、実際には時間的制約から途中で離脱する事例も多いと聞いている。
- Q. 統合コースの運営主体および財源はどこが担っているのか。
- A. 財源については、連邦政府の内務省が主に負担している。制度全体の運営および統括は連邦移民難民庁が担い、実際のコース運営は市民大学（Volkshochschule）を中心とする教育機関に委託されている。
- Q. 統合コースを修了できなかった場合のデメリットはあるのか。
- A. 移民と難民では状況が大きく異なると考えられる。難民の場合、統合コースを修了しないと滞在許可の延長が認められないなど、切実な問題が生じる場合がある。一方で、一度試験に不合格となっても再挑戦の機会は設けられている。ただし、再受験には追加費用が発生することがある。そこまで大きなデメリットは聞かないが、途中で通うこと自体を単にやめてしまうケースも見られる。
- Q. 統合コースのドイツ国籍取得に関する教材についてもう少し聞きたい。

- A. 統合コースのオリエンテーションコースでは、国籍取得のメリット・デメリットについて教材を用いて考えるような内容が扱われている。教材では、選挙権の取得、就労上の利点、社会的評価、ドイツへの帰属意識の証明などが国籍取得の理由として例示されている。一方で、二重国籍の可否などが取得を躊躇する理由として挙げられている。国籍取得は、ドイツでどのように生きていくかという人生上の選択の一つであり、実質的には重要な意味を持つ。
- Q. 子どもにとってのオリエンテーションに相当する教育は学校そのものか。
- A. 子どもたちは学校に通うため、学校教育そのものが基盤となる。準備クラスにおいてまずドイツ語能力を身につけ、その後、教科学習や学校生活を円滑に送れるようになることが目標とされている。民主主義や様々な価値感を学ぶことを目指した授業もあるが、実際現場でどのようになされているのかははっきりと把握していない。ドイツの学校自体では民主主義教育・「政治教育」が根幹にあるため、学校生活や各教科の学習を通じて、民主的な土壌は築かれていると感じられる。もちろん個々に対応すべき課題は多く存在するものの、このような教育理念としての理想を掲げることは重要である。
- Q. 日本では人材や予算不足を背景に、市民の方がボランティアとして重要な役割を果たしている例があるが、ドイツにおけるボランティアの役割についてはどうか。
- A. ドイツではボランティアへの依存は比較的抑えられている印象がある。テュービンゲン（講演者の居住地域）では、ボランティアのみで支援を行う形は少なく、ボランティアが関わる場合は、正規職員が配置された上で補助的にボランティアが関与する形が一般的であると聞いている。
- Q. 出自言語教育はどのような支援が実施されているか。
- A. ドイツには補習授業校や継承語クラブが多く存在するほか、州政府が出自言語教育の機会を保障している。州によって異なるものの、多くの州では、特定言語に依存しない汎言語的な学習指導要領のようなものが策定されており、それに基づいて各言語の授業が実施されている。州が出している指導要領をもとにシラバスなどをたてていると聞く。出自言語教育は通常の教科学習と連動する形で行われる。成績評価や参加証明書が発行され、在籍校の成績表の注釈欄にも記載される。この仕組みは、子どもたちにとって出自言語の学習の価値を実感し、学ぶ動機づけとなっていると感じる。
- Q. 複言語教育に関する具体的取り組みについて。
- A. ドイツでは出自の言葉のほか2つの外国語学習が制度的に位置づけられており、言語レパートリーを増やすこと自体が価値あるものと認識されている。また、言語意識を高める教育実践が学校の授業でも多く行われている。言語意識を高めるとは、複数の言語に対して意識的になれる、複数の言語の存在に気づき、それらを肯定的に捉える力を育て、研ぎ澄ましていくことである。言語への目覚め活動というものが複言語教育の中でよく行われている活動である。
- Q. 他者との関係の中で、どのようにアイデンティティを形成していくのか。
- A. 民主的シティズンシップでは、わかりやすい認知面や行動面に加え、情動・価値の側面が重要視され

ている。人の価値観・情動面はコントロールしづらく、変えづらい部分である。しかしその側面が共に生きていくためには重要だと考えられる。シティズンシップ（市民性）における市民とは国籍や民族によって定義されるものではなく、社会で共に生きる人たちという意味であるが、自己と他者を対等な個々の市民として承認し、尊重し、他者から学ぼうとする態度が、他者との交流を通して育っていくとされる。知識の習得や行動の訓練だけでなく、そのように共に生きる経験そのものが、価値観やアイデンティティ形成の基盤となると考えられる。

Q. 出自言語教育は公教育に含まれるか。

A. 州によって異なる可能性もあるが、基本的にはその通り。組み込まうとされていると考えられる。

Q. マジョリティ側への働きかけはどのように行われているか。

A. 学校教育においては、民主主義教育を通じて一定程度行われているが、成人を対象とした制度的な取組については十分に把握できていない。生活実感としては、マジョリティ側が共生について考える機会は必ずしも十分ではなく、課題が残されていると感じている。

Q. 行政と民間の連携状況はどうか。

A. 具体的な連携状況についてはもう少し調査が必要であるが、ドイツにおいては行政の力が強い印象がある。最近では現場の声を吸い上げる動きも聞いたことがある。

Q. 統合コースの成果に関して、統合コース修了者が犯罪やテロに関与しにくいといった直接的なエビデンスは存在するか。

A. 連邦移民難民庁が毎年発行する年次報告書があるが、把握する限りその中で関連する直接的なエビデンスは確認されていない。社会参加の促進についても、明確な比較研究は把握していない。ただし、この点は今後さらに検討・研究されるべき課題として、関心を持っている。